

5GHz帯無線LANシステムの技術的条件の検討経緯等

情報通信審議会等への諮問	省令	ARIBの標準規格
(電気通信技術審議会諮問第99号、H10.4.21諮問、H11.9.27答申) 「5GHz帯の周波数を利用する広帯域無線アクセスシステムの技術的条件」について検討		広帯域移動アクセスシステム (HiSWANa、CSMA) ARIB STD-T70、T71 1.0版
(情報通信審議会諮問第2014号、H15.10.29諮問、H16.11.29一部答申) 「5GHz帯の無線アクセスシステムの技術的条件」のうち「占有周波数帯幅20MHz以下の小電力データ通信システムの技術的条件等」について検討	無線設備規則 第49条の20第3項、 第3項の2 (小電力データ通信システム)	広帯域移動アクセスシステム (CSMA) ARIB STD-T71 3.0版
(情報通信審議会諮問第2014号、H15.10.29諮問、H18.12.21一部答申) 「5GHz帯の無線アクセスシステムの技術的条件」のうち「高速無線LANの技術的条件」について検討		広帯域移動アクセスシステム (CSMA) ARIB STD-T71 5.0版
(情報通信審議会諮問第2009号、H24.4.25 諮問) 「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「次世代高速無線LANの導入のための技術的条件」について審議を開始	—	広帯域移動アクセスシステム (CSMA) ARIB STD-T71 6.0版(予定)

※：広帯域移動無線アクセスシステムとは、地域WiMAX(無線設備規則第49条の28)である。